

令和6年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第6号）

令和6年9月20日（金曜日）

議事日程（第6号）

令和6年9月20日（金）午前10時00分開議

第1 議案第123号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
総務部長	中川宏君	企画部長	石田友紀君
財務部長	平山栄祐君	地域振興部長	岩崎洋昭君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	池秀和君	庶務係長	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（金田淳一君） 議会運営委員長より会期日程の変更について報告を求められておりますので、これを許します。

佐藤議会運営委員長。

〔議会運営委員長 佐藤 孝君登壇〕

○議会運営委員長（佐藤 孝君） おはようございます。会期日程の変更について御報告いたします。

一昨日の9月18日に執行部の要請により議会運営委員会を開催し、議案の追加上程についての説明を受けました。当該議案の内容は、既に新聞報道もされております雇用機会拡充事業補助金の返還に伴う一般会計補正予算（第6号）であります。

執行部の説明を受け、当委員会としては、本日本会議を開いて、当該議案の追加上程、質疑、常任委員会付託を行う運びとしたものであります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

これより本日の議事に入ります。

本日の会議のデータは、佐渡市議会のフォルダーの中、令和6年第4回（9月）を開いて、9月20日本会議（第6号）のフォルダーにアップされておりますので、御確認を願います。

日程第1 議案第123号

○議長（金田淳一君） 日程第1、議案第123号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第123号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ628万8,000円を追加するものでございます。補正内容は、雇用機会拡充事業の国県交付金の返還に要する経費を計上し、歳入では諸収入の増額計上及び繰入金を減額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより議案第123号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出一括して行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井真理君。

○13番（荒井眞理君） これは、昨日全協でも幾つか質疑があった挙げ句で、私はその場では質疑しませんでしたが、この雇用機会拡充事業というのは数年にわたって行われております。議会でも何度も審査してまいりました、委員会の中で。その中で、雇用機会拡充になっていないではないかという質疑をしたときに、執行部、当時、決算審査特別委員会の中でしたけれども、御答弁、どういう御説明だったかということ。それは、雇用が複数の事業者においてされていなくても、雇用機会を拡充しようと思って計画したものならいいということで、雇用が新規にされていなくてもいいのだと、機会が拡充されればいいのだと、こういう御説明でした。これに間違いはないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、確かに雇用機会の確保ということが要件といたしますが、でございますが、一方で求人をしてもらえなかつた、募集をしても応募がないという事態もございます。そうしたものを考慮して、最終的に雇用がなかったとしても事業の要件になるということでこの立てつけになっておりますので、決算委員会の際にはそのような観点での御説明だったというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君、2回目です。

○13番（荒井眞理君） ということは、本件で返還に至る事業についても同じことだったのかなと思います、基準は。私がここで問いたいのは、そうでなかったとしたら、ほかの事業者、新規の雇用ができなかった方々についても実は同じことが起きていないかと。雇用の機会拡充に十分に努力をしなかったにもかかわらず、それを市の職員のほうで現場に行ったときに見抜いていなかったと、こういう案件があるのかなと。つまり今回は1件だけですけども、ほかにもまだまだ出てくるという可能性があるのかどうかお聞きしたいのです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、前提が違います。全く違います。雇用が生まれなかったものって、今回は雇用があるということをきちんと申請をして、それを調査の結果、それに値しないということでしたので、議員からの御指摘は全く違う案件の話だと思っています。制度として雇用確保を頑張って取り組んだけれども、雇用が生まれなかったというのは、もうこれはあり得る話でございます。それがないようにしっかりといろいろな議論をして進めていくわけでございますので、ない場合にもいろいろな話をして、国と話をして、こういう状況でこうですという話をして進めておりますので、そのような案件はないというふうに考えております。しかしながら、今後、国がしっかりと調査をするということで、調査といたしますか、調査の方向をしっかりと示すということでございますので、我々としてもそれに合わせてこれからのチェック等も進めていくという状況だというふうな判断でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君、3回目です。

○13番（荒井眞理君） 今市長がそのように推測されることは自由です。でも、少なくとも審査の段階ではありません。雇用機会拡充をしなかった、そこはありませんという説明でしたから、スルーしたので、同じ基準であれば、当時のですよ。同じ基準であれば同じようにスルーした事業者もあるのではないかと。そういう追加というのは、これから上がってくるのかどうか。つまり全てにおいて、この佐渡市が同じ年度に行っている雇用機会拡充事業について、全てにおいてはもう同じように精査はし直したと、これ以上

出てこないのかどうかということをお聞きしています。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、何度もお話ししております。我々としては、これから国のチェック体制を含めて、国のほうが方針を示すということでございますので、それに合わせてチェックをしていくということは何度も御説明しておるつもりでございます。ですから、今の段階では我々のチェック体制には問題なかったということで国から、国といいますか、そういう形で話をしておりますし、今後全体のチェック体制の中で、これ佐渡市だけの問題ではございませんので、この事業全体のチェック体制というものを今国がいろいろ意見を聞いてつくっているということでございますので、それに合わせてチェックをしていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 予算の関係でちょっと分かりにくいので、この後付託をするのであれですが、歳入では総務費の雑入で899万6,000円ですよね。歳出のところで、さっき話が合ったように628万8,000円。この間、執行部からアナウンスがあったのは784万6,000円ですよね。何か今回全額返せということのようなのだけれども、その関係をまず教えていただきたいというのが1点です。

それともう一つは、雇用実態の関係ですが、今ほど市長も答弁したけれども、国とも調整しながら国の基準に沿ってやってきたのだと。今回どういう形なのかは分かりませんが、国がちょっと不信を持つ機会があって、調査をしたら、これちょっと問題だった。この中で雇用ではなくて出張扱いだったと向こうが言ったということになれば、これはもうしょうがない、全額返さなければならないということだというふうに私は思うのだけれども、そうすると一番の問題は、国とも補助の在り方、要件も調査をしながらやってきていて、事業者が実は出張扱いだったといったことが一番の問題のように私は見えるのだけれども、そのところはどうか、それが2点目。

3点目が、新聞報道だと3人のうち1人がホテルにいたという言い方もするのだけれども、実は3人ともホテルに住民登録をしていたのではないのですか。ちょっと気になったのは、産業振興課かな、には第四銀行から来た市の職員がいたわけで、融資や何かのときに住民登録をしっかりとするかしないかというのは一番要になるところなわけ。そもそもホテルに住民登録ができたのかという疑問もあるわけ。その辺問題はなかったのですか。つまり融資が欲しいがためにどこかに適当に移すことは住民登録法上駄目で、それやったら刑事罰になるわけです。その辺はどうなっているのですか。3人ともホテルだったのではないのですかということと住民登録は本当にされていたのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず1つ目、予算の関係でございます。歳入として899万6,520円を計上のほうさせていただきましたが、これにつきましては、まず補助金分の返還額ということで、具体的には国、県、それから市が補助金として交付いたしております。その合計として784万6,000円、プラスこちらにつきましては加算金を取るという規定になっておりますので、加算金につきましては返還金の納付日によってちょっと異なるのですが、9月25日に納付書を発行して、仮に10月9日納付された場合ということで仮定をいたしまして、115万520円ということになります。歳出につきましては、当然のことながら佐渡市分につきましては国、県に返還す

る必要はないということでございますので、国分の返還、それから県分の返還ということで628万8,000円を計上させていただいたところでございます。

それから、今回の取消しに至った経緯といいますか、これにつきましては国のほうで総合的にＡＣ社の事業の実態が雇用拡充事業の要件としての実態がなかったということでの総合的な判断です。その判断の一つの要素として、先ほど議員のほうからございました雇用した者が補助期間中、全ての期間において生活の拠点が佐渡市外にあったということ、それから事業所の実態として、上下水道を例に国のほうは調べたところですが、15か月中12か月に利用量がなかったというところでございます。

住民登録につきましては、3人ともホテルでございました。これにつきましては、可能性としては、例えば企業がホテルと個別に契約をして、そこを社宅的なものといいますか、そういったことで契約することとは十分あり得ることだというふうに考えておりますので、その辺りの確認というところまでは行っていないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほど住民登録を言った人はちょっと笑っていましたが、正しい住民登録に御協力をお願いしますというのは、大体のところで書いてあります。佐渡市はないです。住民登録は、公正証書の原本に当たるものだから、非常に重要なものだ。そういった銀行の融資を目的にしたりするのは駄目ですよ、その場合刑事罰が適用されますよというのが結構多くのホームページに出ているので、聞いたのですが、そうするとホテルに住民登録ができたのですね。いや、うんと言うけれども、それならうんと言えればいいではないですか。いや、だからつまり一番もし佐渡市に瑕疵があるとしたら、やっぱり雇用ということで1週間の所定労働時間が20時間以上あることで、商売、起業をやるのだから、外へ出ることもそれはあるけれども、全体としてそうなっているかどうかというところのその登録要件なのだろうと私はちょっと思ったものですから、さっき言った銀行から来ていた職員もいるから、そんなところは抜かりのないはずだというふうに思ったもので聞くのですが、間違いなく3人のうち2人まではホテルにいて、1人はほとんど自宅にいたという、この解釈でよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第123号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第123号は、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、25日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会といたします。

午前10時16分 散会